

宮城県立病院機構A重油購入（単価契約）仕様書

- 1 物 品 名 A重油
- 2 規格・品質 JIS規格1種2号（硫黄含有率0.7%以下）
- 3 納入場所 ① 宮城県立循環器・呼吸器病センター（栗原市瀬峰根岸55-2）
② 宮城県立精神医療センター（名取市手倉田字山無番地）
③ 宮城県立がんセンター（名取市愛島塩手字野田山47-1）
- 4 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- 5 納入及び予定数量等

(1) 常に安全かつ安定した供給体制を確保し、上記物品を各病院が指定する日に、原則下記に規定する時間に遅滞なく納品できること。ただし、下記に規定する時間以外にも納入を指示する場合があります。

	循環器・呼吸器病センター	精神医療センター	がんセンター
タンク容量	15Kℓ 2基	30Kℓ 1基	30Kℓ 2基
購入数量 (予定)	420Kℓ/年	454Kℓ/年	670Kℓ/年
納入単位	1回当たり12Kℓ程度	1回当たり14Kℓ程度	1回当たり16Kℓ程度
納入方法	大型ローリーで搬入	大型ローリーで搬入	大型ローリーで搬入
納入時間帯	概ね 午前7時から 午前8時まで	概ね 午前6時から 午前7時まで	概ね 午前9時から 午後1時まで
その他	タンク付近の地盤が軟弱なため、タンクローリーは積載量16t以下に限る。	—	タンクローリーは積載量22t以下に限る。

(2) 購入数量は予定であり、購入数量を保証するものではない。

(3) 納入にあたっては、発注者又は発注者から指示を受けた者の立会の下、納入を行うこと。

6 単価契約の変更協議基準

(1) 価格変更の指標

「石油製品価格調査」（経済産業省資源エネルギー庁）など、一般的に公正に調査され、かつ市場価格を適正に反映していると認められる小売市況に関する調査価格（以下「指標価格」という。）とし、いわゆる「仕切価格」などは除く。

(2) 変更単価の決定方法など

上記1のいずれかの燃料の指標価格に「1リットル当たり3円以上」の変動があった場合に協議を行うものとし、変更単価は、原則的に変更協議を行った月の翌月から適用する。

なお、指標価格に「1リットル当たり4.5円以上」の変動があった場合は、その都度協議することがある。

7 その他

(1) 給油、その他の業務で病院敷地内を車両通行する場合は、徐行運転し、事故等のないよう十分注意すること。

(2) 県の基幹医療機関であることを踏まえ、災害発生時に優先的に納入すること。